

(証券コード 8801)
2025年6月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 植 田 俊

第113回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第113回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第113期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1. 2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、1株につき16円と決定いたしました。

なお、2024年12月に、1株につき15円の間配当をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は31円となります。

第2号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり菰田正信、植田俊、山本隆志、鈴木真吾、徳田誠、斎藤裕、持丸信彦、中山恒博、河合江理子、引頭麻実、日比野隆司の11名が再選され、新たに海藤明子、本間洋の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中山恒博、河合江理子、引頭麻実、日比野隆司、本間洋の5名は社外取締役であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役8名（社外取締役を除きます。）に対する取締役賞与支給額を総額655,930,000円と決定いたしました。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度導入および譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役を除きます。）に対し、譲渡制限付株式ユニット制度を導入するとともに、譲渡制限付株式の株式数の上限を年675,000株以内に、譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権および譲渡制限付株式ユニットに基づく金銭支給額の合計額の上限を年額20億円以内にすることにつき決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後に開催された監査役会において、引き続き浜本渉、広川義浩の両名が常勤の常任監査役であることを確認いたしました。

配当金のお支払いについて

第113期の期末配当金（1株につき16円）は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（2025年6月30日から2025年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。